

事業所名	コラボレーション宝箱	法人名	社会福祉法人たから
開設年	2005年10月	定員数	居宅支援事業 行動援護事業 短期入所事業 日中一時支援事業
所在地	〒832-0059 福岡県柳川市下宮永町118		
訪問	訪問日：2016年1月19日（火） 訪問者：中村隆		

1. 事業所の概要

社会福祉法人たからは、「持続可能な地域社会づくり」を福祉・環境の分野から取り組むことを目指している事業所です。どんなに重い障害を持っていても、なかまとともに「働き・暮らし・学び・遊び」がゆたかになる地域づくりをめざし、3障害に捉われず、行き場もなく孤立しがちな障害児・者の願いに応える事業展開が行われています。その中で宝箱居宅支援部は地域支援サービスの生活や余暇を支える役割を担い、行動障害を有する方々の支援についても丁寧に実践を積み上げられています。

社会福祉法人たから

- コラボレーション宝箱 宮永作業部 (生活介護、就労継続支援B型)
- コラボレーション宝箱 本町作業部 (生活介護、就労継続支援B型)
- 宝箱居宅支援部 (居宅介護、行動援護、日中一時支援、短期入所)
- 宝箱放課後くらぶリュック (放課後等デイサービス)
- 宝箱しえあほーむ CLOVER (共同生活援助)

2. 利用者理解の場を積極的に設ける

障害種別を問わず支援が提供され、利用者主体で支援が行われています。同じ法人の日中活動を併用している利用者が多いので情報の共有はしやすい面もありますが、それでも本人の情報集約・共有のため、会議を開催し支援計画シートが作成されていました。更に内容については、サービス提供責任者が複数で確認するようにされているとのことでした。

現在、ヘルパー事業などは20代の職員が中心となっており、対象者の障害特性や本人理解を深めるところから行われています。外部への積極的な研修参加の他、内部での介護技術を学ぶ研修など、職員養成が積極的に行われていました。また週に1回、内部のケース検討会を開催し、定期的に支援内容や今後の支援についての検討が行われるなど、対象者を理解し、支援内容や現状について共有する機会がしっかりと確保されていました。支援の手順書などについては、今後整えていく予定とのことでした。

3. 環境分野から地域貢献の場を創る

社会福祉法人たからでは、利用者への直接支援の他、近隣のゴミ拾いや地元里山保全グループとの協同、震災・水害復興イベント等への参加といった地域貢献への取り組みや、コラボレーション宝箱で作成したクッキーの移動販売（企業まわり）など、社会への貢献、社会との積極的な繋がりをどんどん持っていこうという意識が強く感じられました。そこには、法人が掲げている「持続可能な地域社会づくり」の考え方が根底にあり、それをしっかりと実践されているように感じました。

事業所名	あさひが丘学園	法人名	社会福祉法人落穂会
開設年	1958年8月 あさひが丘学園開園 1960年5月 法人設立認可	定員数	【障害児入所施設】 定員 40名 【施設入所支援】 定員 40名 【生活介護】 定員 75名
所在地	〒277-0872 鹿児島県鹿児島市皆与志町 2503 番地		
訪問	訪問日：2016年1月15日（金） 訪問者：中村隆		

1. 事業所の概要

社会福祉法人落穂会は、1958年8月に知的障害児施設「あさひが丘学園」の開園から、法人の設立認可、各種事業の展開（下表参照）が行われ、経営理念には、以下の4つが掲げられています。

「共生と共創」（知的障害を持つ人々と共に生き共に創る社会をめざす）

- ① 知的発達障害を持つ人の基本的人権を尊重し、その人なりの自己実現を図り、より豊かな人生を送ることができるよう支援する。（エンパワメント）
- ② 利用者の主体性を尊重し、本人・家族の期待に応えられるよう努める。（主体性尊重）
- ③ 地域社会のなかの重要な社会資源であることを認識し、常に開拓的精神を持って地域福祉の向上に寄与する。（フロンティア精神）
- ④ 本人・家族・職員の幸福な人生に寄与するために安定した施設経営に努める。（安定経営）

「地域ニーズがあればサービスをつくっていく」という姿勢と、人事考課システムの構築や職員の仕事に対する姿勢、施設内外の整理整頓（環境整備）など、施設職員教育に力を入れていると感じました。

障害児入所施設	あさひが丘学園
障害者支援施設	あさひが丘 : 施設入所支援・生活介護
地域生活支援センター	あさひが丘
<input type="checkbox"/>	子どもサポートセンター「我路」 : 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・日中一時支援
<input type="checkbox"/>	ワークショップあねもね : 就労継続支援 B 型
<input type="checkbox"/>	ヘルパーステーションとわ : 居宅介護・行動援護・移動支援
<input type="checkbox"/>	グループホームあさひが丘 : 共同生活援助
<input type="checkbox"/>	あさひが丘相談支援センター : 指定一般・特定・障害児相談支援事業
ガーデンキッズセルク	: 児童発達支援事業・保育所等訪問支援
ガーデンキッズドリア	: 児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

2. 地道な職員教育と大切にしていること

法人全体で共通した支援の方向性、支援計画については共通していて、職員教育（あいさつ、整理整頓、生活の匂い・無臭に近い）が行き届いていました。支援の方向性に対する組織的な浸透は、20代の職員が増えたこともあり、現在は障害特性理解を深める中での取り組みは6割くらいかと感じている、とのことでした。対象利用者の特性理解を深めることで、チーム間の連携を深める取り組みや、園内研修（法人内他事業所職員交流含む）、外部研修（視察研修含む）を計画的に行うなど、職員への教育が行き届いている印象を持ちました。

こうした職員教育と、利用者・保護者・支援者のニーズを大切に直接支援と、地域ニーズに応じた事業展開が行われていました。

スケジュール

※作業の11にもよ

日	時間	内容
11月1日	10:00-11:00	11月1日ミーティングです。
11月2日	10:00-11:00	11月2日ミーティングです。
11月3日	10:00-11:00	11月3日ミーティングです。
11月4日	10:00-11:00	11月4日ミーティングです。
11月5日	10:00-11:00	11月5日ミーティングです。
11月6日	10:00-11:00	11月6日ミーティングです。
11月7日	10:00-11:00	11月7日ミーティングです。
11月8日	10:00-11:00	11月8日ミーティングです。
11月9日	10:00-11:00	11月9日ミーティングです。
11月10日	10:00-11:00	11月10日ミーティングです。
11月11日	10:00-11:00	11月11日ミーティングです。
11月12日	10:00-11:00	11月12日ミーティングです。
11月13日	10:00-11:00	11月13日ミーティングです。
11月14日	10:00-11:00	11月14日ミーティングです。
11月15日	10:00-11:00	11月15日ミーティングです。
11月16日	10:00-11:00	11月16日ミーティングです。
11月17日	10:00-11:00	11月17日ミーティングです。
11月18日	10:00-11:00	11月18日ミーティングです。
11月19日	10:00-11:00	11月19日ミーティングです。
11月20日	10:00-11:00	11月20日ミーティングです。
11月21日	10:00-11:00	11月21日ミーティングです。
11月22日	10:00-11:00	11月22日ミーティングです。
11月23日	10:00-11:00	11月23日ミーティングです。
11月24日	10:00-11:00	11月24日ミーティングです。
11月25日	10:00-11:00	11月25日ミーティングです。
11月26日	10:00-11:00	11月26日ミーティングです。
11月27日	10:00-11:00	11月27日ミーティングです。
11月28日	10:00-11:00	11月28日ミーティングです。
11月29日	10:00-11:00	11月29日ミーティングです。
11月30日	10:00-11:00	11月30日ミーティングです。

(資料4)

資料【「出会える・学べる 実践事例研究会」平成27年度
強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修】

出会える・学べる 実践事例研究会

平成27年度 強度行動障害支援者養成研修 フォローアップ研修

日 時： 平成 27 年 9 月 25 日 (金) 10:00 ~ 15:00
 場 所： 群馬県社会福祉総合センター (〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町 13-12)
 TEL 027-255-6000 FAX 027-255-6001
 会 場： 203A、203B 会議室

【プログラム】

時間	内容	講師・実践報告・ポスター発表
09:30-	受付	
10:00-10:10	開会・挨拶	遠藤 浩
10:10-10:30	本研修会の趣旨説明	志賀利一
10:30-11:30	実践・事例報告 1	本多公恵 (10:30-) 前田淳裕 (11:00-)
11:30-12:30	実践・事例報告 2	井口賢一郎 (11:30-) 小野沢ハレル (12:00-)
12:30-14:00	昼食・ポスターセッション	※質疑応答 (13:00-14:00)
14:00-15:00	実践・事例報告 3	伊豆山澄男 (14:00-) 神田 宏 (14:30-)
15:00-15:45	全体の意見交換・講評	高橋 潔
15:45-16:00	まとめ・閉会	志賀利一

【講師・実践・事例報告者、及びポスターセッション一覧】

外部講師 (講評)		
	高橋 潔	財団法人 鉄道弘済会 弘済学園
実践・事例報告 (6名)		
①	本多 公恵	社会福祉法人滝乃川学園
②	前田 淳裕	発達障害サポートセンターYou Me (ユメ)
③	井口 賢一郎	鳥取県厚生事業団 羽合ひかり園
④	小野沢 ハレル	社会福祉法人 長野県知的障がい者育成会 ドリームワークス
⑤	伊豆山 澄男	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
⑥	神田 宏	社会福祉法人横浜やまびこの里
ポスターセッション (9名)		
①	角田 明弘	社会福祉法人ついで福祉会 障害福祉サービス事業所ついで
②	縄岡 好晴	千葉県発達障害者支援センターCAS
③	飯島 尚高	NPO法人たんとう
④	中村 隆	社会福祉法人共栄福祉会
⑤	川西 大吾	社会福祉法人旭川荘 たかはし障害者支援センター
⑥	田口 崇文	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
⑦	安田 剛治	社会福祉法人ぐんぐん
⑧	村岡 美幸	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
⑨	信原 和典	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

行動にテーマのある京さん

社会福祉法人滝乃川学園
地域支援部本多公恵

プロフィール

- 年齢 28歳
- 女性
- 身長 165CM
- 体重 90kg
- 障がい名 自閉症 重度精神発達遅滞
- 愛の手帳 (療育手帳) 2度 (重度)
- 障がい支援区分 6

生育歴

- E小学校 身障学級入学
- B養護学校 中学部入学
- C中学校編入 身障学級 (障がい児施設入所に伴い転校)
- D養護学校高等部入学

障がいの概要

- コミュニケーション 非言語
- 具体物・写真や絵カードの意味理解ができる
- 経験したことであれば、2語程度がわかる
- クレーン動作による意思表示ができる
- 耳を押さえるときには、「いや」「わからない」の意味がある。
- 見通しの持てなさによる極度の不安

- 1日のスケジュールを理解できる
- カレンダーで1週間先程度の情報は理解できる。(帰宅やイベントなど)
- 時計(アナログ)での見通しがもてる
- いつもと違う環境が苦手
- 一度見たことは確実に覚えている
- 同じことの繰り返しで安定する

好きなこと・得意なこと

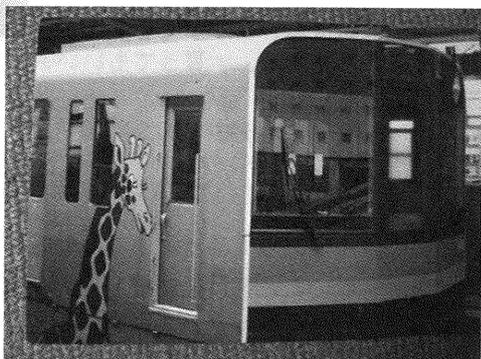
- クラシック音楽を聴くこと
- リトミックのように音楽に合わせて体を動かすこと
- 水泳
- 水中でのジャンプ
- 見通しの持てる場所への外出
- ほうとうを食べること・買うこと

テーマとなる行動の状態

- 噛み付き（自分と他者）
- 髪引き
- 頭突き
- つねり
- 耳ふさぎ（嫌いな波長がある）
- とびはね
- 甲高い声の発声
- 変化や軌道修正が苦手

外出時は、あらかじめ写真中心のパンフレットを作成し、前日に流れを説明している。

- いつ
- だれと
- どこに
- 何時に出て
- どのような交通手段で(車で)
- どの道を通って
- どこでトイレにより(現地トイレ写真)
- どの自動販売機で飲み物を買うか
- 行った先で何をするか
- 何時にどこにもどるのか



エピソード1

- 車で30分ほどの場所にある自宅に送っていく途中、渋滞した。
- 後部座席に座っていたAさんは、次第に不機嫌となり、両耳をふさいで「ルルルルル・・・」と声を出し始めた。
- 「信号待ちです」「前の車が動かないので」などと、言葉をかけたが、後ろから支援者の左肩や脇をつねり始めた。

●Aさんは何度となく通っている道であることから、自宅が近いことは分かっているが、彼女のイメージできている時間をはるかに越えてしまっていた。

●パニックになる前兆を察知し、支援者は迂回しようと左折したとたん、左肩を噛まれた。

●道順が分かっているAさんにとっては、違うところに連れて行かれるのではないかと不安になったための行動だと思われた。

エピソード2

- ドライブしてほうとうを食べに行った。
- 1度は行ったことのある、郷土館の食堂と土産店
- 事前に休館日は調べていたが、着いてみると工事中だった。

●だからドアは開いている＝当然入っていいと理解する

●工事のおじさんに叱られ、支援者は誤りつつ食堂のある2階へ

●もちろんやっていない

●テーブルの上に椅子が全部あげられ、電気もついていないので、休みを理解してくれた。

●しかし、土産店は白い布がかけてあるが、商品はところどころ見える。＝買っていいメッセージとして受け取る

●Aさんは、その布をよけて（いつもの）ほうとう2パックを持つ。

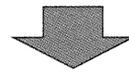
●工事のおじさんが怒ってやってきて怒鳴る。

●支援者が買えないことを口頭で伝え、手で×を作るが納得してもらえない

●目の前にあるほうとうが買えないことが伝わらなかったのか、納得できなかったのか、支援者の髪を引っ張り1階まで引きずりおろした。

●それを見た工事のおじさんは、「お金を置いていけば、自分がお店に払っておいてやる。」と、言ってレジ袋に入れて持たせてくれ、なんとかほうとうを購入できた。

●昼食にほうとうが食べられなかったが、帰り道の途中あったラーメン屋さんに立ち寄り、ここでいいか聞いたところ大きくなづいて妥協してくれた。



●目の前に目標があってわかりやすく、やることも理解できた。

エピソード3

●いつも決まったプールに行くが、事前に調べたところ、外出日予定日が休館であった。

●それを、うまく本人に伝えられなかったため、一緒にプールに行き、扉が開かない＝このプールはお休み を一緒に確認した。

●次いで、違うプールへの提案を写真で行い、移動した。(数回は行ったことのあるプールだったので比較的理解が容易であった様子)

まとめ

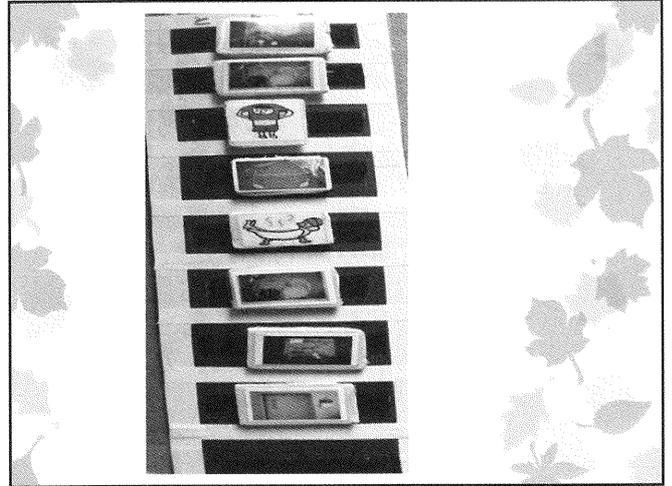
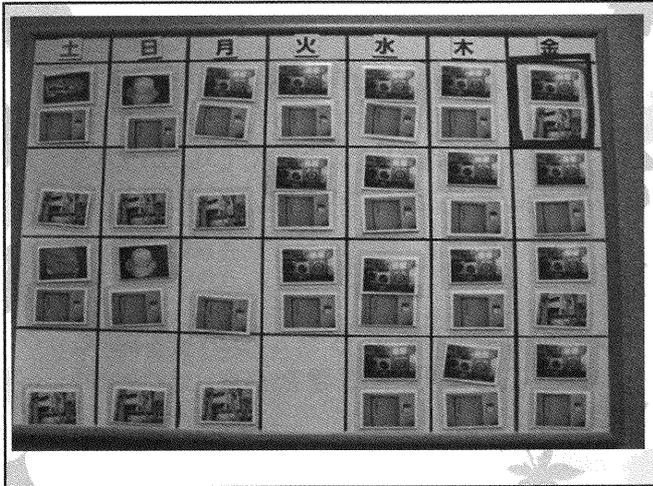
年齢を重ねることで習得できることもあるが、基本的には情報の伝達方法や配慮すべき点は大幅に変えない。

世界を広げるための工夫は、ご本人の様子を見ながら、苦痛の無い範囲で(スモールステップで)取り組む。

京さんは、今もスケジュールが必要

●パターン化された生活の場面でもスケジュールは利用している。

●変化のある外出場面では必須
音過敏についてはイヤーマフを使用



●本人への説明は、経験を踏まえた中で情報提供している

●新しい経験では、より丁寧な情報提供が必要・・・でも海外旅行もできた！

クラシックしか聞けなかった京さんは、クラシックで心地よく感じている和音？（カノンコードのような進行？）が使われるビートルズナンバーを聞くことができるようになってきた。

音楽セッションを10年ほどやっているが、その先生とのやり取りの中で、心地よく聞ける曲の範囲が広がってきている。

当時の映像

4

【実践報告】 障害者支援施設との協働支援 ～ある高校生の移行支援～

NPO法人 夢 理事長代行 前田淳裕

特定非営利活動(NPO)法人 夢

発達障害サポートセンター You Me

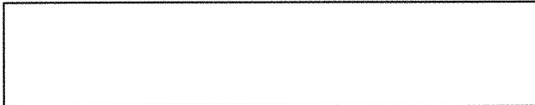
〒058-1411 青森県三戸郡陸奥町陸奥一丁目4-1794 ●TEL.0178-20-8570 / FAX.0178-20-8571 ●E-mail: youme77@bridge.ocn.ne.jp



1

ケースの概要

- ・ 名 前：Fさん（21）当時17歳
- ・ 診断名：精神発達遅滞・自閉傾向
- ・ 既往歴：なし
- ・ 知的障害程度：最重度 障害程度区分5



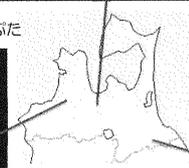
- ・ 行動特徴：混乱時に、顎と頬を叩く、頭突きをする
他者の髪をつかむ

5

【青森市】ねぶた



【五所川原市】立ちねぶた



【八戸市】三社大祭



2

まずは情報を集める

A.保護者からの情報

- ・ 生育歴
- ・ 生活状況

B.学校からの情報

C.直接観察

6

NPO法人 夢



bambini バンビーニ
・ 放課後等デイサービス
バンビーニA
定員：10名

liberta リベルタ
・ 生活介護事業所
定員：10名

こども発達支援センター
You Me
・ 児童発達支援センター
・ 放課後等デイサービス
定員：15名

aiuto アユート
・ 居宅介護
・ 重度訪問介護
・ 行動援護
・ 移動支援
(地域生活支援事業)

・ 保育所等訪問支援
訪問支援員：3名

ponte ポンテ
・ 特定相談支援
(路上町指定)

3

フォーマルなセサメントも実施

行動機診断スケール (MAS)

- ・ インタビューで得られた問題行動を持続させていると思われる機能をさらに詳細に検討するためにを行います。
- ・ 問題行動のそれぞれについて、16の質問に答えることで、その問題行動がどの機能を果たしているのかを予測することができます。

異常行動チェックリスト 日本語版 (ABC-J)

- ・ 知的障害、発達障害のある人たちの薬物療法の治療効果を評価するために開発された国際的な評価尺度。
- ・ 0点～3点の4段階で評定。
- ・ 下位尺度は、興奮性 (15項目)、無気力 (16項目)、常同行動 (7項目)、多動 (16項目)、不適切な言語 (4項目) の5下位尺度58項目。

10

アセスメント結果を支援計画に反映させる

1. どんな行動特性を持っているんだろう？
2. 困っていること、伝えたいことは何だろう？
3. コミュニケーションの特徴は？



情報を整理して支援計画に反映させる

7

ある行動問題が生じる前後の状況を整理する

11

1.どんな行動特性を持っているんだろう？

【行動から障害特性を推測する】

- ・ 「終わり」がわからない。
- ・ ことばで伝えられたことを理解することが難しい。
- ・ 先の見通しを持つことが難しい。

【障害特性を「強み」に変換する】

- ・ 「なくなったら終わり」がわかる。
- ・ 具体物や実物だとわかる。
- ・ 見通しが持てれば参加できる活動がある。

支援に活かせる情報

【学校や家庭で得られた情報】

- ・ 音の出る本を1～2分程度聞いて過させる。
- ・ ソファに5分程度座っている。
- ・ 身体を揺らす、手を打ち鳴らすといった感覚的な遊びが好き。

【「強み」を活かした環境設定】

- ・ 終わったものは片づける、終了ボックスに入れる。
- ・ 活動を促す際は具体物や実物を提示する。
- ・ 量や回数は、マグネットなどで見える形で示す。

8

3.コミュニケーションの特徴は？

- ・ 実物や具体物だと伝わることもあるが、反面、間違っ理解してしまうこともある。
- ・ 拒否については、物を投げる、壊す、その場からいなくなるといった行動で表現することがある。
- ・ 一つの行動でも、拒否や要求など複数の意味を持っている場合がある。
- ・ コミュニケーションが出やすい場面が限定されている。

ことばだけのコミュニケーション手段に頼らず

- ①伝える内容をことばだけでなく目で見てわかるようにしておく
- ②伝わったことが実感できるようにすること

12

2.困っていること、伝えたいことは何だろう？

行動障害をFさんのコミュニケーションとして
考え、行動の背景にある意味（機能）を探る

a.インタビュー

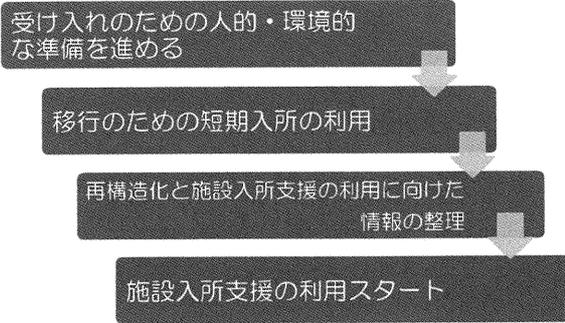
- ・ Fさんの生育歴について
- ・ 観察したい行動を具体的に絞り「行動機診断スケール」を実施してみる
- ・ 異常行動チェックリスト日本語版 (ABC-J) の実施
*ABC-Jについては学校にも協力を依頼する

b.直接観察

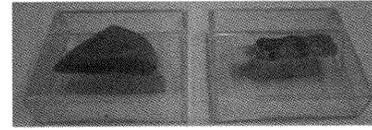
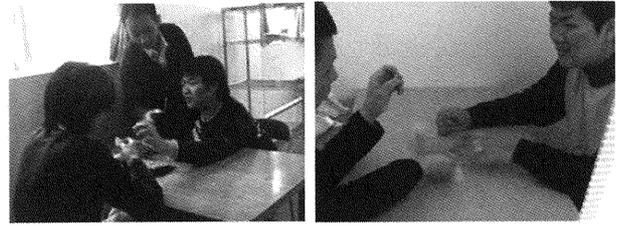
- ・ 行動の前後がわかる記録をとり、分析して仮説をたてる

9

施設入所支援の利用を始めるためのプロセス



16



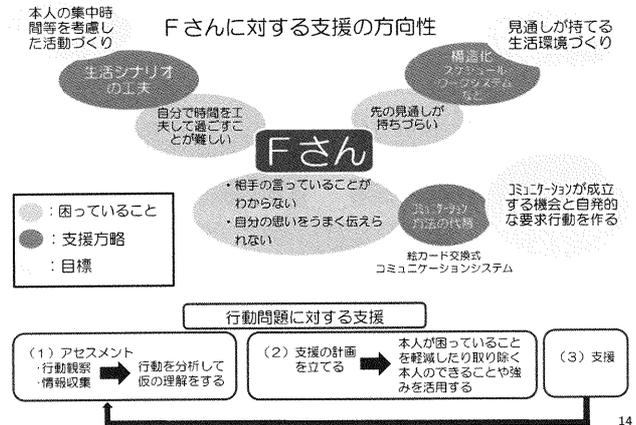
13

受け入れのための準備

- 児童発達支援管理責任者と担当者を派遣して現場スタッフと一緒に支援を始めるための準備を行う。
- どこで何をするかエリアを決める(物理的構造化)
- 生活に見通しが持てるための準備をする(生活台本とスケジュール)
- 活動内容や量的な見通し、終わり方を支援するための方法(ワークシステム)
- 生活に役立つ習慣や手順の構築(手順や動作の確認)
- 本人の活動での集中時間を考慮して生活シナリオ設定

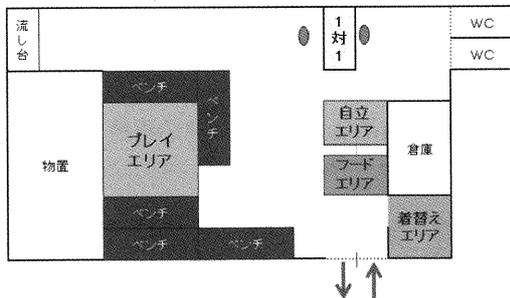
17

情報を整理して支援計画に反映させる



14

<日中活動スペースレイアウト>

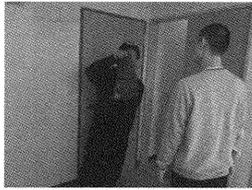


18

<Fさん受け入れ前のスタッフの心境>

- 2人掛かりの個別対応が現在のスタッフ数では難しいから止めた方が良い。
- スタッフの支援スキルが伴っていない。
- やる自信が無い。
- スタッフが怪我したらどうするんだ！
- Fさんにスタッフを割くと他利用者への支援が薄くなるがそれはノーマルか？
- 眼鏡をかけているスタッフはどう対応すればいいか。コンタクトにしてもいいが施設が負担してくれるのか？
- スタッフのメンタルが崩れた場合のフォロー体制は確立できるのか？

15



22

移行のための短期入所の開始

- 事前に設定した生活台本で実施してもらう。
- スタッフを派遣して、本人の様子を見ながら、具体的な対応、細かい部分についてアドバイス（シュミレーションとロールプレイ）を行った。

19



23

短期入所中の映像

20

短期入所での支援のスタート

- ① スタッフが対応を確認し、実践していたことで一貫した伝え方や対応が行えた。（想定範囲の行動が多い）
- ② 事前に配慮していてもその通りいかないことはあった。初めての活動や本人にとって難しい活動などの時に髪つかみや地面に寝そべる行動があった。
- ③ アセスメント→支援の計画をたてる→支援のサイクルを積み重ねることの大切さを共有する。

24

再構造化と施設入所支援の利用に

向けて情報を再整理する

- 短期入所の情報を基に、物理的構造化、スケジュール、ワークシステム、ルーティンについての再構造化を行う。
- 活動内容を含めた生活シナリオの再検討と対応について確認する。
- 夜間覚醒に対して、医療機関と連携して服薬調整を行う。

21

しっかりとしたアセスメント(見立て)が、

本人の特性に合い、

適切な支援があれば、



人の行動は…

変わる！！



28

<約10ヶ月支援してみて>

入所当初は、各支援スタッフは頭突きされたり引っかかれたり、髪を抜かれたりTシャツ等衣類が裂けたりと精神的に負担があった。それでもふれずにチームで一貫して3ヶ月頑張り、次第に行動も減ってきて今ではほとんど無くなってきている。

これはスタッフが本人の特性を軸に考え、事前に対処できるようにした事や本人とのラポートが形成されてきたからだと感じている。また、支援方法で悩む事はあっても1人で抱える事はせず、上司を含めチームで支えあい、なぜこの行動が起きているのかとチームで考えてこれたのも大きかったと思う。

いろいろありましたが、あっという間の約10ヵ月でした。

< 関川 >

25

まとめ

29

今後の課題として

- 本人の興味関心の狭さから、好きな物や活動が見つけづらく、飽和状態になりやすい。
- コミュニケーション面でまだまだ本人からの発信する機会(要求・選択)が少ない。
- 施設入所支援は勤務交代で細かい部分の支援の内容のズレが生じてしまうことがある。

26

問題解決はチーム力

- ①問題行動に執着しない
- ②一人ひとりの特徴を掴んでいる
- ③チームの力量を知っている
- ④周囲の資源の活用・調整方法を知っている
- ⑤変化を恐れない

発達障害児者の問題行動
～その理解と対応マニュアル～
志賀利一著から引用



© Dan Stock Photo - cap26892

27



鳥取県厚生事業団 羽合ひかり園 井口 賢一郎
山根 直樹

1 はじめに

羽合ひかり園は、県内の児童施設でとても障がいが高く、既存の成人施設では、受け入れが困難な方々の受け皿として、
昭和63年4月1日開設(鳥取県立)
平成17年4月～社会福祉法人鳥取厚生事業団運営
(開設当時、定員80名、約60名の過齢児が入所)

定員：生活介護80名(85名)
施設入所支援60名(57名 男性41名・女性16名)
短期入所(空床型) 日中一時支援
平均障害支援区分：生活介護(5.52)施設入所(5.67)

今回の事例

- ・ 児童入所施設から養護学校に通う強度行動障がい児生徒の高等部卒業に伴い、卒業前の時期より成人施設への入所移行支援を行ったケースの不応行動(粗暴)への取り組み

- 入所受け入れまでの取り組み(実習)
- 入所後の取り組み(I期・II期)

2 U様について①

- ・ 性別：男性
- ・ 年齢：19歳
- ・ 療育手帳：A
- ・ 障がい名：精神発達遅滞、自閉症
- ・ 障害支援区分：5
- ・ 不応行動
粗暴(叩く、蹴る、ひっぱたく等)
器物破損(投げる、蹴る、叩く)
自傷(壁への頭打ち)
飛び出し(園外で道路への飛び出し)
排泄関係(放尿、弄便、肛門弄り、強迫的なトイレ通い、頑なにトイレ拒否での尿失禁)
拘り行動(唾たらし、トイレの水流し)

U様について②

羽合ひかり園入所までの経緯

- 1歳半：歩行し始める。多動
- 2歳半：T病院にてCT/MRI実施
小児療育センターにて統合訓練(2週間に1度)
- 2歳10ヵ月：自閉症と診断
- 6歳：A養護学校に入学
- 8歳：転居のため、B養護学校に転入(鳥取市)
- 12歳：B養護学校中等部入学
- 14歳：パニック等により自宅での生活が困難となる
- 15歳：C児童施設に入所
- 15歳：B養護学校高等部入学
- 18歳：D障害者支援施設において、器物破損により2日目に実習中止
- 18歳1ヶ月：当園実習開始
- 18歳8ヵ月：当園(楓寮)入所
(鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業対象者)



楓寮(行動障がい・発達障がいの方の寮)
利用者・職員数：利用者11名 職員13名
職員体制：平日：日中職員(6名～8名)、
土日祝日：日中職員(4名～5名)、夜勤者1名
(※平成27年度)

鳥取県型強度行動障がい者入居等 支援事業について

【目的】

- 強度行動障がい者の保護者の負担、不安を軽減するため、
- 入居に関わる流れをスムーズに行い、障がい児施設等で待機している状況をできるだけ早期に解消すること
 - 旧加算と同様に3年間を限度*に、手厚い支援体制のもと、集中的に行動障がいのを軽減し、1:1相当の配置の特別処遇から、一般の入居棟やケアホームへの移行の流れをつくること
(*短期入所を除く)
 - 施設・事業所運営法人が強度行動障がい者の支援を行う事により、そのノウハウ・経験を蓄積することで、入居可能な裾野を拡げること
 - 受け入れを行っている事業所の持続的な運営を支援することを目的とする

3 入所受け入れまでの取り組み

1) 実習に向けての情報収集から

【B養護学校】

- ・常に教員1名がマンツーマン対応（食事時は2名対応）
- ・本人より独自のサインにてコミュニケーション発信あり、対応者は要求に即時に応じる
- ・スケジュール、コミュニケーションカード等は高等部3年時には使用なし（C児童施設も使用なし）
⇒学校の授業参加自体ままならない状況
- ・フォーマルなアセスメント情報なし（C児童施設もなし）等

【C児童施設】

- ・マンツーマン対応（食事も居室でマンツーマン対応）
- ・就寝時は職員が添い寝（就寝22時頃まで）等

2) 実習（関わりの柱としたこと）

(1) 視覚的支援

- ①スケジュール（実習時より使用）
 - ・1回の提示量：4分の1日提示（1回の提示量：4～7）
 - ・スケジュールカードは写真を使用
(写真サイズ：縦5cm、横7cm)

(2) 環境の整備

- ①関わる職員を限定（3名）
 - ・担当者3名のうち1名がマンツーマン対応
- ②個室の準備
 - ・居室には、ベッド・スケジュール
(動かないように固定)

2) 実習（関わりの柱としたこと）

(3) マニュアルの整備

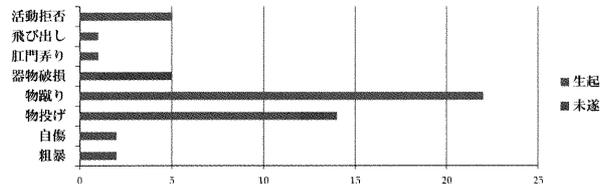
- ①U様対応マニュアル、不適応行動対応マニュアル等

(4) 保護者・他機関との連携

- ・7月23日 保護者：入所希望会議
- ・9月3日 B養護学校：当園見学
- ・10月28日 C児童施設：当園見学
- ・2月16日 B養護学校・C児童施設・E相談事業所：実習打ち合わせ

3) 実習の結果

(1) 実習時（全15回実施）の主な不適応行動の回数



・物蹴りが最も多く、1日平均1回以上あった

(2) 実習結果

- ①実習回数は予定より減少（実習計画21回予定（月3回）⇒15回に減少）と実施日の変更（1回）
- ②支援者の交代（教員→施設職員）、活動の誘導に応じることは数日で可能（拒否5回）
- ③スケジュールカードの操作は、実習終了まで職員が代行
- ④サイン等によるコミュニケーション発信は頻回、しかし職員が意図（機能）理解に時間を要した

4) 実習の成果及び課題

- ①視覚支援の使用、環境整備（場所と活動の一致等）によるルーティン行動形成を図ることが、今後の関わりの手掛かり
- ②コミュニケーションの形態としてのカード使用は、実習期間中での獲得困難
- ③実習実施以前に、生活リズムを整えることが必要

4 入所後の取り組み

1) 第I期（4月～6月）取り組み

<第I期（4月～6月）の支援目標>

「生活環境を整え（穏やかに過ごして頂くため）、生活のリズムを作ります」

取り組み内容

【環境調整（視覚的支援と中心に）】

- ①スケジュール形態の変更（写真→絵カード）
- ②活動内容の見直し・拡充
(日課の構成、不定期行事へのスケジュール使用、コミュニケーション表出にカード使用場面を設定等)

【体制等に関すること】

- ①活動開始・終了時間に余裕を持つ日課の提供
- ②日中対応職員の増員（3名→6名）：マンツーマン対応
- ③摂食行動促進のための本人用メニュー対応

1) 第Ⅰ期(4月～6月) 取り組み

【他機関との連携】

- ①B養護学校と7月17日フォローアップ会議
- ②鳥取県自閉症協会相談員F氏とのケース検討会の実施
3ヶ月に1回(6月実施)
- ③E相談事業所とサービス等利用計画等の実施状況確認
4月～6月:月1回
- ④精神科検診:4月 服薬変更なし

【保護者との連携】

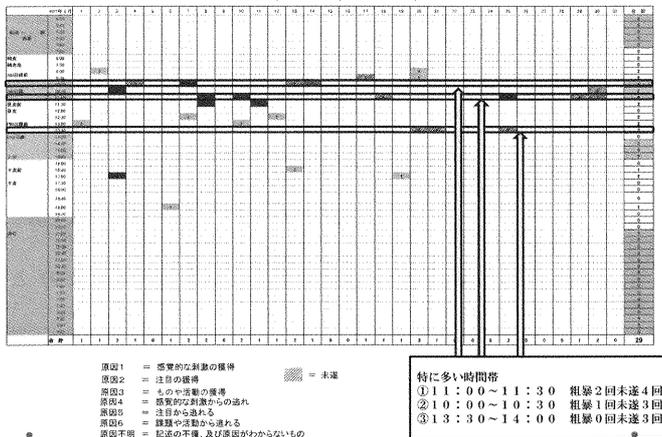
- ①両親との面会の一時的な制限
- ②定期的に近況報告(1～2週間に1回程度)

2) 第Ⅰ期4月 結果

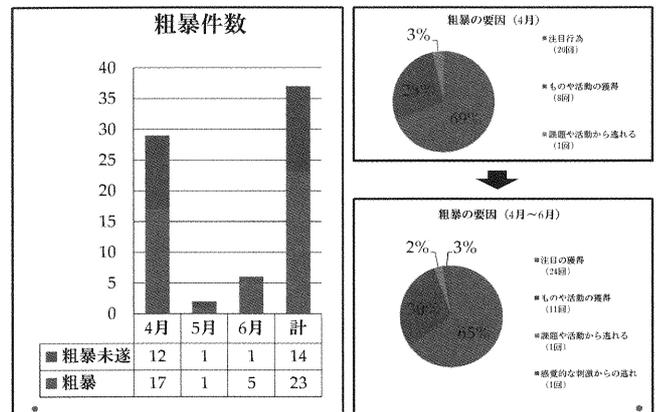
【鳥取県東部福祉総合事務所との判定会(平成27年4月13日判定)】

番号	行動障害の項目	得点	頻度
1	強度の自傷行為	0	
2	強度の他害行為	5	1日に頻回
3	激しいこだわり	5	1日に頻回
4	激しい器物破損	3	週に1回以上
5	睡眠障害	0	
6	食事に関する強度の障害	1	週に1回以上
7	排せつに関する強度の障害	5	ほぼ毎日
8	著しい多動	5	ほぼ毎日
9	著しい騒がしさ	1	ほぼ毎日
10	パニックへの対応が困難	5	困難
11	他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、対応が困難	5	困難
	計	35	

2) 第Ⅰ期4月 結果 (U様4月の粗暴状況)



2) 第Ⅰ期(4月～6月) 結果



3) 第Ⅰ期(4月～6月) 結果・考察

第Ⅰ期(4月～6月)の支援目標

「生活環境を整え(穏やかに過ごして頂くために)、生活のリズムを作ります」を目標にチームアプローチを行う

【成果】

- ・不適応行動の減少
粗暴回数4月17回(未遂12回)⇒6月5回(未遂1回)
- ・日中の生活リズムが整いつつある
- ・園行事(レクリエーション大会)に参加する事が出来た
- ・選択を行うことで、U様と交渉する場面が出来た

【課題】

- ・U様の様々な能力の把握等のアセスメントの不十分さ
- ・6月粗暴再増加:季節的要因を考慮し、対応要検討

4) 第Ⅱ期(7月～8月) 取り組み

<7月～9月の支援目標>

「本人の出来ること、出来ないこと、芽生えを明確にし、新たな活動を取り入れていきます」

取り組み内容

【環境調整(視覚的支援を中心に)】

- ①スケジュール掲示内容・数の拡充
(担当職員/活動開始時間/更衣/トイレ回数(タイマー使用)/面会時の「お知らせ」/1回の提示量4～7⇒5～10)
- ②日課の見直し:余暇時間(昼休憩)に音楽を聴いて過ごす
- ③その他:全利用者の日課ボードの変更、居室戸が外れないような物理的配慮

【体制に関すること】

- ①日中活動時の対応職員は固定の6名(マンツーマン対応)
- ②随時、マニュアルの変更等については文書にて配布及び掲示

4) 第Ⅱ期（7月～8月）取り組み

【コミュニケーション支援】

- ①コミュニケーションカードの使用

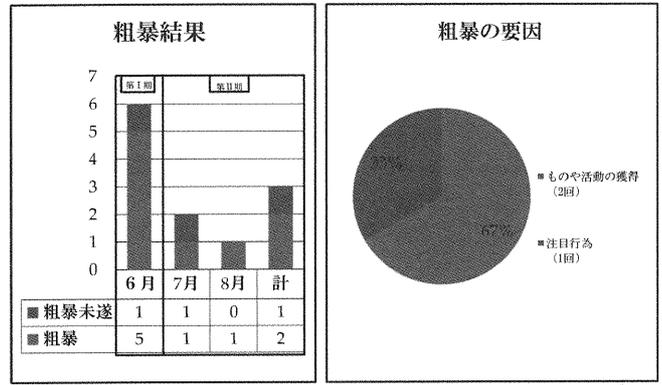
【保護者との連携】

- ①両親との面会の実施（7月～月1回程度）
- ②定期的な近況報告（3週間～1ヶ月に1回程度）

【他機関との連携】

- ① 鳥取県自閉症協会相談員：ケース検討会の実施
3ヶ月に1回（10月実施予定）
- ②精神科検診：8月 就寝前薬リキソタン中止

5) 第Ⅱ期（7月～8月）結果



6) 第Ⅱ期（7月～8月）結果・考察

第Ⅱ期(7月～9月)の支援目標

「本人の出来ること、出来ないこと、芽生えを明確にし、新たな活動を取り入れていきます」

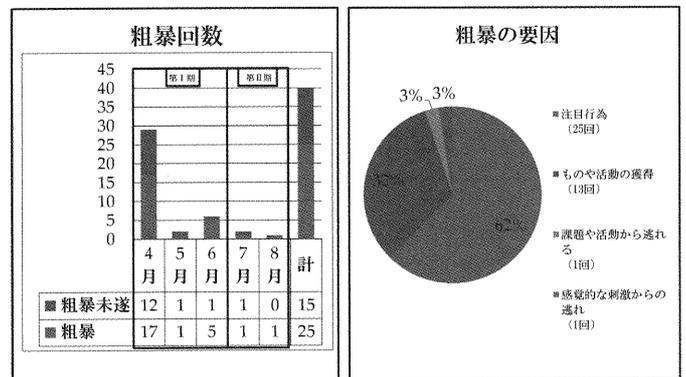
【成果】

- ①不適応行動の減少:粗暴回数 6月5回(未遂1回)→8月1回
- ②日中の生活リズムの定着化(活動開始時間等)
- ③新たな活動への参加可能回数の増加
・他利用者10名と2時間のドライブ外出、保護者・兄弟との面会等
- ④余暇・コミュニケーションのスキルの向上

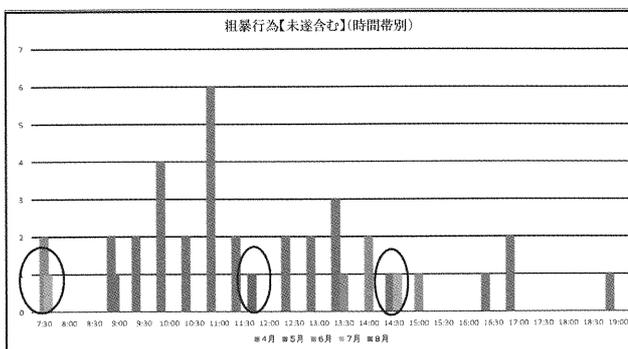
【課題】

- ・継続的なU様の様々な能力の把握等のアセスメント
- ・通年を通しての行動等の観察が必要

5 総合結果



5 総合結果



5 総合結果

番号	行動障害の項目/月	4月	6月	8月
1	強度の自傷行為	0	0	0
2	強度の他害行為	5	3	1
3	激しいこだわり	5	1	1
4	激しい器物破損	3	3	3
5	睡眠障害	0	0	0
6	食事に因する強度の障害	1	0	0
7	排泄に関する強度の障害	5	5	5
8	著しい多動	5	0	0
9	著しい臆がしさ	1	1	1
10	パニックへの対応が困難	5	5	0
11	他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、対応が困難	5	5	0
	計	35	23	11

6 総合考察

- ①機能アセスメントに基づく、支援方法の策定と統一した支援の実施は必須
- ②児童期から成人期を見据えた、一貫した環境調整やコミュニケーション支援等の重要性
- ③保護者や他機関との連携の重要性

7 今後の課題

豊かな生活を目指して、

- ①不適応行動へのさらなるチームアプローチ及び環境調整等
- ②本人の出来ること、出来ないこと、芽生えを明確にする
(エンパワメント)
 - ・作業スキル/コミュニケーションスキル/余暇スキルの充実及び選択スキルの獲得
- ③地域移行への挑戦(保護者ニーズを踏まえて)
不適応行動の減弱維持が強度行動障害の取り組みの主たる目的ではない
 - ・マンツーマン対応から小集団へ(生活の場とは別の日中活動の場を地域へ)
 - ・グループホーム・ケアホーム職員を含めた職員の取り組みに
 - ・対する目的共有と資質・技術の研鑽

2) 実習（当園での実習計画及び実習内容）

実習計画

目的	期間	対応職員
I期 園に来ることに慣れる	9月	固定職員3名 (いずれかが対応)
II期 楓寮内でテイタイムが出来る	9・10月	固定職員3名 (いずれかが対応)
III期 午前の活動に参加出来る	10月	固定職員3名 (いずれかが対応)
IV期 昼食まで過ごせる	10・11月	固定職員3名 (いずれかが対応)
V期 午後活動前まで(昼食後休憩まで)過ごすことが出来る	12月	固定職員3名 (いずれかが対応)
VI期 午後の活動に参加出来る	1月	固定職員3名 (いずれかが対応)
VII期 夕食まで過ごせる	2月	固定職員3名 (いずれかが対応)
VIII期 夕食後の余暇又は宿泊体験	3月	日中活動は固定職員3名 夜間は選番職員または夜勤職員
IX期 休日が過ごせる	3月	従来の変則職員と固定職員



実際の実習

実習日・時間(平成26年度)	実習内容	備考
第1回 9月11日(木) 10:30~10:40	玄関で挨拶	
第2回 9月19日(金) 10:45~10:55	寮内に入りAMテイタイム前まで	高等部並遊覧場実習
第3回 9月26日(金) 10:35~10:45	寮内に入りAMテイタイム前まで	
第4回 10月16日(木) 中止 10月17日(金) 11:25~11:35	寮内にてAMテイタイムまで	10月16日不穏のため中止
第5回 10月30日(木) 10:50~11:20	AMテイタイム~ウォーキング後水補まで	ウォーキング途中止め
第6回 11月13日(木) 10:40~11:10	AMテイタイム~ウォーキング途中	6回目以降、支援を段階的に教員⇒当園職員に変更
第7回 11月27日(木) 10:50~13:00	AMテイタイム~昼食後まで	
第8回 12月10日(木) 10:40~15:00	AMテイタイム~PMウォーキングまで	
第9回 12月19日(金) 10:45~18:00	AMテイタイム~夕食後まで	
第10回 1月23日(金) 10:55~17:50	AMテイタイム~夕食後まで	10回目以降当園職員で対応
第11回 1月30日(金) 10:40~17:55	AMテイタイム~17:55	
第12回 2月6日(金) 12:55~ 2月7日(土) 13:00	昼休憩~次の日の昼食後休憩まで	不穏のため来園遅れる。 夜勤者2名対応
第13回 2月27日(金) 10:50~ 2月28日(土) 14:55	AMテイタイム(拒否)~ 次の日のPMテイタイムまで	夜勤者2名対応
第14回 3月9日(月) 10:50~ 3月10日(火) 12:50	AMテイタイム(拒否)~ 次の日の昼食後休憩まで	夜勤者1名対応
第15回 3月16日(月) 10:45~13:00	AMテイタイム~昼食後休憩まで	実習終了 ●